

佐倉市の情報公開

平成27年度 情報公開制度実施状況報告書

佐倉市総務部行政管理課

目 次

1	公文書開示請求権制度の実施状況.....	2
1-1	開示請求の処理状況.....	2
1-2	実施機関別開示請求に係る公文書の内容及び件数.....	2
1-3	不開示理由別内訳.....	3
1-4	開示請求者の状況.....	3
1-5	情報公開審査委員に対する不服の申出等.....	3
2	市政情報の公表状況.....	3
3	市政資料室の利用状況.....	4

1 公文書開示請求権制度の実施状況

1-1 開示請求の処理状況

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに、延べ61人（実質人数32人）の方から開示請求がありました。

これらの請求に対する処理状況は、次のとおりです。

（単位：件）

請求 件数	公文書 件数	決定区分等							
		開示：166		不開示：4				取 下 げ	未 決 定
		全部 開示	部分 開示	7条 各号	存否応 答拒否	不存在	却下		
61	173	87	79	0	0	4	0	3	0

1-2 実施機関別開示請求に係る請求件数及び主な内容

（単位：件）

実施機関名	主 な 内 容	件数
市長		126
企画政策部		36
総務部		20
税務部		1
市民部		7
福祉部		1
健康こども部		1
産業振興部		1
環境部		4
土木部		25
都市部		14
資産管理経営室		3
契約検査室		13
会計室		0
上下水道事業管理者		14
議会		3
監査委員		0
選挙管理委員会		22
農業委員会		0
教育委員会		8
固定資産評価審査委員会		0
合 計		173

1-3 不開示理由別内訳

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに、部分開示及び不開示となった事例（83件）の不開示理由別内訳は次のとおりです。個人情報によるものが最も多く、氏名、住所などが主な不開示部分となっています。

なお、1件の公文書中に複数の不開示理由がある場合には、重複して計上しています。

(単位：件)

不開示理由			公文書件数
第7条	第1号	法令秘等情報	0
	第2号	個人情報	70
	第3号	法人等情報	60
	第4号	公共安全等情報	11
	第5号	審議、検討又は協議に関する情報	0
	第6号	事務事業執行情報	3
	第7号	任意提供情報	0
第10条	存否に関する情報（存否応答拒否）		0
不存在			4

1-4 開示請求者の状況

平成27年4月1日から平成28年3月31日までの開示請求者の区分は次のとおりです。(延べ人数)

(単位：人)

区分	本市の区域内に住所を有する個人		27
	その他	本市の区域外に住所を有する個人	6
		法人等	28
合計			61

1-5 情報公開審査委員に対する不服の申出等

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに、実施機関の決定に不服がある場合に行われる情報公開審査委員に対する不服の申出等は1件ありましたが、申出者本人により取下げとなりました。

2 市政情報の公表状況

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに、市政情報の公表に関する要綱第3条各号に該当するものとして、356件の市政に関する情報を公表しています。その該当条項及び公表の方法は次のとおりです。

なお、公表の方法については、1件の情報が複数の方法により公表された場合には、重複して計上しています。

(単位：件)

該当条項		主な内容	件数
第1号	総合計画等	総合計画書等	6
第2号	政策調整会議における決定事項		0
第3号	主要事業	介護保険事業状況報告	2 2
第4号	施政方針		0
第5号	環境、保健衛生等	雨水貯留浸透施設の設置費用補助	3 6
第6号	予算	財政事情	5
第7号	組織、職員の定数等		0
第8号	重要な施設整備		0
第9号	市民の意識等に関する調査結果	公募結果	3
第10号	統計	町丁別人口	3 4
第11号	試験、行事	おはなし会、演奏会等	2 2
第12号	その他	市長ダイアリー、会議録等	2 2 8
合 計			3 5 6

(単位：件)

公表の方法	具体的な方法	件数
広報紙		6 6
市政資料室		2 3 8
印刷物等		3 6
ホームページ		2 3 1
その他	C A T Vでの放映、閲覧等	4 5

3 市政資料室の利用状況

市政に関する資料を自由に閲覧でき、また、有償で頒布している資料については購入することもできる市政資料室の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの利用状況は次のとおりです。

なお、市政資料室は情報公開条例に基づく開示請求等の窓口にもなっています。

利用人数：4, 677人